

工事名称 大分県地域成人病検診センター建替え建設事業				No. 1 / 1
区分	<input type="checkbox"/> 建築 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 機械		質疑日	平成 29 年 9 月 28 日
	<input checked="" type="checkbox"/> その他 （ 工事履行保証 ）		回答日	平成 29 年 10 月 6 日
担当者	質疑者		回答者	公益財団法人 大分県地域成人病検診協会
No.	図面番号	質疑事項		回答
1	現場説明書	現場説明書の13.契約に第8条（1）の「受注者は代表構成員と同等ランク以上の工事完成保証人を選任するものとし、専任の時期は契約締結時までとする。」とありますが同等ランク以上とはA等級であれば県内外問わずどの業者でも可能でしょうか		お見込みのとおりですが、完成保証の性格上、できる限り大分県内の業者が望ましいと考えます。
2	現場説明書	上記工事完成保証について役務保証として他の建設業者に依頼する方法と保証会社又は保険会社による「役務的保証」（履行保証証券【履行ボンド】）と「金銭的保証」があります。今回保証会社又は保険会社による役務的保証は受けられません保証会社による10%の金銭的保証措置の要求は可能です（公共工事はすべてこの方式です）が、業者間のなれあいや談合の温床になるなどとして国土交通省（当時建設省）の指導により平成7年には全国的に慣習がなくなった工事完成保証人による保証ではなく、保証料のコストは発生しますが保証会社の保証でお認め頂くことが可能でしょうか。		本工事に係る完成保証の方法は、工事完成保証人による方法としており、保証会社又は保険会社による「役務的保証」又は「金銭的保証」は想定しておりません。
3	現場説明書	また、上記の保証会社による10%の金銭的保証措置を受けた場合、契約の際に民間（旧四会）連合約款とは別に別添の約款を添付する必要があります。お認め頂けますでしょうか。		上記のとおりです。